

■ヤングケアラーに気づくきっかけ（例）

分野（場所等）	きっかけ（例）
教育・保育 （学校、保育所等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の健康上に問題がなさそうだが欠席が多い、不登校である ・ 遅刻や早退が多い ・ 保健室で過ごしていることが多い ・ 提出物が遅れがちになってきた ・ 持ち物がそろわなくなってきた ・ しっかりしすぎている ・ 優等生でいつも頑張っている ・ 子ども同士よりも大人と話が合う ・ 周囲の人に気を遣いすぎる ・ 服装が乱れている ・ 児童・生徒から相談がある ・ 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが書かれている ・ 保護者が授業参観や保護者面談に来ない ・ 幼いきょうだいの送迎をしていることがある
高齢福祉、障害福祉 （各相談支援機関、福祉サービス事業所、自宅等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある ・ 日常の家事をしている姿を見かけることがある
医療 （病院、診療所、自宅等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある （平日に学校を休んで付き添いをしている場合等） ・ 来院時の本人の身なりが整っていない、虫歯が多い ・ 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある（往診時等）
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある ・ 毎日のようにスーパーで買い物をしている ・ 毎日のように洗濯物を干している ・ 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している ・ 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する ・ 子ども食堂での様子に気になる点がある
就労（勤務先等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活のために（家庭の事情により）就職している ・ 生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある （保健師による家庭訪問時、物資支援時等） ・ ごみ問題の発生 ・ 家賃不払いにより自宅を退去 ・ 子どもが親の通訳をしている ・ 教育支援センター（適応指導教室）で児童・生徒から家族のケアに関する相談がある ・ 児童家庭支援センター等において、家族のケアを行う子どもに関する相談がある

※令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」（令和4年3月・有限責任監査法人トーマツ）を基に広島県作成